

○井神議長 2番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

2番、宮本要代です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、総括方式で一般質問をします。

まず、18歳選挙権についてお尋ねします。

6月17日に参院本会議で、公職選挙法改正案が全員一致で可決成立しました。選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、明年の参議院議員選挙から18歳以上の国民が投票できるようになります。選挙権年齢の引き下げが実現すれば、昭和20年に25歳以上から20歳以上に引き下げられて以来、70年ぶりの改革となります。

世界の9割以上の国において、18歳以上に選挙権が認められており、そのうち16歳、17歳以上の選挙権が認められている国もあります。日本がようやく世界的な標準に近づいたと言われています。

18歳選挙権については、文部科学省から「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」が公表され、高校生に副教材として配布されました。高校3年生は、授業の中で模擬選挙、模擬投票などを経験し、学ぶこととなります。しかし、学校教育の場で学べない子もいます。これからの社会を担う子供世代が、より社会に関心を持ち、参加していく機運を高める取り組みを私たち大人がすべきではないでしょうか。

そこで、来年予定されている参議院議員選挙が初となる対象者への広報・啓発をどのようにされるのか、市のお考えをお聞きします。

2点目は、主権者教育についてです。

2008年の福田康夫内閣の教育再生懇談会の委員で主権者教育のワーキンググループのメンバーであった篠原文也氏は、主権者教育とは、選挙教育や政治教育だけを指すものではない。主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うという教育基本法にのっとり、公共の精神をいかに育てるかが主権者教育の最大の眼目なのであるとし、若者に政治への関心を持たせるには、義務教育からしっかり主権者教育を施す必要がある。成人になってから、いきなり投票へといっても遅いと指摘しています。

東京都品川区では、小中一貫高の中で、従来の道徳や特別活動、総合学習を統合した市民科という教科で、広い視野で自分と社会とのかかわりを学んでいます。品川区の情報紙をもとに、身近な区政の問題について子供たち同士で議論し、また、

消費者や経営者の立場になって、お金の流れを学ぶ経済体験学習などを実施しています。

神奈川県では、よりよい社会の実現に向けて、規範意識を持ち、社会や経済の仕組みを理解するために必要な知識や技能を身につけ、社会人として望ましい社会を維持・運営していく力を養うため、積極的に社会参加するための能力と態度を育成するとし、平成19年からシチズンシップ教育を小中学校でも社会科や特別活動の分野で推進しています。

シチズンシップ教育とは、簡単に言えば、市民一人一人が社会参加をしていくために必要な能力を身につけるための教育です。

神奈川県では、シチズンシップ教育の視点を導入して、小学校では第5学年の特別活動において、児童会選挙をしようという題材を設定し、小学生が人を選ぶことは難しく、人気投票になりがちであるが、児童にしっかりと選挙の仕方や意義を理解させ、正しい選挙を行う力をつけさせることが大切である。それが児童会活動を自発的・自主的な活動にする第一歩であり、児童に市民性を養う第一歩だと考えると、題材設定をして取り組んでいます。

中学校では第3学年の社会科において「地域を向上させる条例を制定しよう」では、1つ、地方自治の基本的な考え方について理解することができるようにする。2つ、地方公共団体の政治の仕組みについて理解するとともに、住民の権利や義務を意識し、地方自治の発展に寄与する住民としての自治意識を持つことができるようにすると目標に置き、民主主義の発展と充実を担う一員としての責任感を身につけさせることができるように取り組んでいます。

また、公民的分野では、教科書をもとに進める学習ではなく、1つのテーマを追求した学習を行うことが、生徒にみずから考えようとする態度を育てる上で有効であるとし、小選挙区比例代表並列性をテーマに取り上げ、選挙制度の工夫点にみずから気づき、選挙への興味を持たせ、新聞を読むことを習慣化したり、投票することを意識化することを狙いとしています。

授業の生徒の感想文では、これまで選挙というのがよくわからなかったけれど、実際に自分たちでやってみたら仕組みがわかった。政党ごとにやりたいことが違うんだなとわかった気がする。ドント方式をよく覚えて、やっぱりこの授業はやってよかったと思うと寄せています。

神奈川県では、シチズンシップ教育の視点を通し、小中学校の年齢から積極的に社会参加するための能力と態度を育成しています。

18歳選挙権が始まりますが、岩出市において選挙に対する意識の醸成がなされているかが心配です。そのことが低投票率の低下につながらないかと危惧します。

投票率については年々低下し、2014年、衆議院議員選挙においては、過去最低の52.66%で、前回よりも6.6ポイント減でした。年代別で見ると、20歳代が33.37%で、30代が43.78%と、いずれの選挙でも、他の年代と比べて、若い世代の投票率が低い水準にとどまっています。18歳以上に選挙権を引き下げれば、さらに投票率が下がる可能性も否定できません。主権者教育は、喫緊の課題であります。

義務教育の段階で主権者教育を実施し、確かな考えを持つ子供に育てることは、遠いようであっても確実ではないでしょうか。義務教育の中で主体的に社会に参画する態度を身につけさせる主権者教育の実施が必要と考えますが、お考えをお聞きます。

次に、18歳選挙権の3点目は、岩出市の児童会選挙、生徒会選挙の現状について、お聞きます。

卒業式に出席させていただきますが、生徒が運営する場面もあり、生徒会活動の活発な様子がうかがえますが、役員選挙についての立候補希望者や投票に関する現状はいかがでしょうか、お聞きます。

2点目は、高齢者向け肺炎球菌ワクチンの定期接種化についてです。

日本人の死因第3位で、高齢者の死亡率が高い肺炎の予防を目的に、昨年10月から成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化が始まりました。対象者については、5年間の経過措置として、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間は、各当該年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者について対象とし、岩出市も対象者にはがきで通知し、3,000円の自己負担に加え、市が助成をしています。

3月27日付の新聞報道で、「肺炎球菌ワクチン定期接種率に開き」の見出しで、全国の政令市、県庁所在地、東京都区部で、2月中旬に行われた調査の結果が載りました。対象の住民数に対して、昨年10月から12月、前半3カ月ですが、に定期接種を受けた人の割合を接種率として調査したものです。報道では、和歌山市は自己負担3,000円で、接種率は29.9%でした。40%を超える長野市がありましたが、10%台の自治体もありました。岩出市については掲載がありません。この調査は対象ではなかったと思いますが、平成26年度において、接種率はどのような結果で、近隣自治体と比べるとどうだったのでしょうか。

次に、ことしは友人が胸の異変に気づき検査をすると、乳がんが見つかり、手術

を受けています。彼女は、自分は体系的にがんにかからないだろうと思って検診を受けていなかったと言いました。また、ことし、がんで知人を亡くしています。がんが身近に感じた年でした。

保健推進課では、がん検診において受診啓発活動の1つとして、コール・リコールを行っています。ことし10月に、私も再勧奨のはがきをいただきました。私は、昨年、半日ドックを受け、精密検査が必要な項目もあり、ことし1月、再検査をしましたので、通知をいただきましたが、来年、平成28年度にがん検診を受けようと思いましたが、コール・リコールを実施している大阪府池田市は、その成果が大きいと報じていますが、岩出市において、コール・リコールの効果はどのように出ていますか。

次に、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化の制度は複雑であり、対象者に対して十分な周知が必要であります。対象者が高齢ということもあり、より丁寧にきめ細やかな対応が望まれます。

先ほど言われていただきましたが、がん検診では、米国疾病管理センターによれば、個別受診勧奨、再勧奨、コール・リコールは、各がん検診において効果が確認されていますと発表されています。コール・リコールが受診率に影響があるとするなら、がん検診と同様に、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者で、未接種者に対して、再度の個別通知で接種期限を知らせるなど、より丁寧にきめ細やかな対応が必要ではないかと考えます。肺炎球菌ワクチンの接種は、2018年度まで1回だけ受けられるからです。

島根県出雲市ですが、12月末までに戻ってきた予診表が約30%と少なかったため、未接種者に再通知を送ったことで、平成27年3月末時点で最終的な接種率は49.9%に達したそうです。

先ほどの新聞記事についてですが、次のようにも述べられています。周知方法の違いも接種率の差につながったようだ。また、呼吸器感染症に詳しい国立病院機構東京病院の永井英明外来診療部長は、全体的に接種率が低い。肺炎を予防し、その結果、医療費も減らせるとの判断で始められた定期接種なのに、残念だ。自己負担額を含め、高齢者が接種しやすいよう工夫してほしいとコメントをしていました。

市は、今後、忘れていないかと未接種者に対する再度の個別通知等の対応について、お考えをお聞きします。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 おはようございます。

宮本議員ご質問の1番目の2点目、小中学生への主権者教育について、お答えします。

主権者教育については、現在、学習指導要領に基づき、小中学校において、社会科はもとより、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、話し合いなどを通じて考えをまとめ、みずからが適切な判断ができるよう、子供たちの発達段階に応じて、憲法や選挙、地方自治、政治参加に関する教育が行われています。

具体的には、小学校では日本国憲法の基本的な考え方、中学校では国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義などについての学習が行われています。

また、本市では、『せんきょの大切さを知ろう』をテーマに、「出張！県政おはなし講座」を招き、平成26年に岩出市小学校、平成27年には中央小学校で6年生を対象に選挙についての講義、クイズや模擬投票を行うなどの取り組みをしています。今回、公職選挙法が改正されたことを機に、義務教育段階からもさまざまな活動や場面を通して、これまで以上に主権者教育を推進していくことが重要であると考えております。

続いて、3点目の児童会選挙、生徒会選挙についてお答えします。

児童会・生徒会の選挙については、小学校では、各学期に実施している学校が2校、年に2回実施している学校が4校あり、1校を除き、学級委員など児童たちで構成する選挙管理委員会の主導で、教職員立ち会いのもと、立候補者の受け付けやポスター掲示、立会演説会を実施し、投開票を行っております。投票結果は、校内放送などで行っています。

中学校については、年2回実施し、各クラスの選挙管理委員から構成される選挙管理委員会において、立候補者の受け付け、公示、公約の生徒会新聞への掲載、立会演説会を実施し、投開票を行い、投票結果については、翌日、校内放送で行っています。

市教育委員会としましても、児童会・生徒会の選挙は、今後、主権者教育という観点からも、さらに重要になってくるものと考えておりますので、小中学校における児童会・生徒会の選挙の場を生きた教材として、主権者として政治や社会に関心を持ち、選挙の意義などについて、しっかりとした資質や教養を身につけることができるよう、小中学校に対し指導してまいります。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 宮本議員ご質問の1番、18歳選挙権についての1点目、選挙が初となる対象者への広報・啓発について、お答えいたします。

市選挙管理委員会におきましては、これまでも選挙人名簿の登録を行ったときは、満20歳となって初めて登録された人全員に投票に参加できるようになったことのお祝いと、この権利を積極的に行使するとともに、1票の権利を大切に使うしてほしいというメッセージを記したはがきを発送して、選挙への関心を高める啓発に努めております。こちら、実際のはがきを拡大したものであります。明るい選挙のイメージキャラクター「めいすい君」が、あなたが主役ですと訴えかけるものになってございます。

選挙権年齢の引き下げが初めて適用となる予定の来年の参議院議員通常選挙の選挙時登録においても、年齢の引き下げに合わせた形で実施し、啓発に努めてまいりたいと考えております。

先ほどの教育長からの主権者教育に関する答弁にもありました『せんきょの大切さを知ろう』というテーマで、県の選挙管理委員会が実施する「出張！県政おはなし講座」につきましても、これまでは主に小学6年生を対象とされておりましたが、今回の選挙権年齢の引き下げに伴い、高校生も対象に加えられたところであります。12月16日、本日、那賀高校におきまして、3年生を対象に実施する予定であります。市選挙管理委員会でも「出張！県政おはなし講座」の実施に当たっては、投票箱や記載台、枚数計算機の貸し出しのほか、模擬投票における候補者役を担当するなどの協力をしております。

なお、若者の投票率の低下につきましても、市選挙管理委員会といたしましても危惧しているところであります。近年、若者の政治や選挙に対する意識の低さが指摘されており、投票に行かない若者がふえているという状況の中、選挙権年齢が引き下げられ、若者に対して、いかに政治に関心を持ってもらうか、今まで以上に重要な課題であると考えております。

そのためには、議員ご指摘のとおり、主権者教育の取り組みが必要であると考えているところであり、今後も県の選挙管理委員会や市の教育委員会などとも連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

○井神議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 宮本議員ご質問の2番目、高齢者向け肺炎球菌ワクチンの定期接種についての1点目、10月からの定期接種率は、近隣自治体と比べるとどうかについてお答えします。

接種率については、平成26年10月から翌年3月までの半年間で43.72%、県内9市の平均42.31%を上回ってございます。

2点目、がん検診におけるコール・リコールの効果と未ワクチン接種者への再通知など住民への周知活動の充実についてお答えします。

がん検診におけるコール・リコールの効果につきましては、コール・リコールによるがん検診受診を実施した場合としない場合との比較が難しいため把握してございませんが、12月広報に受診勧奨記事を掲載したところ、市民から多くの問い合わせがありましたので、未受診者への受診勧奨の効果が出ているものと考えております。

また、未ワクチン接種者への再通知など、住民への周知活動の充実につきましては、高齢者向け肺炎球菌ワクチンはB類疾病の定期接種であり、接種を受ける法律上の義務がなく、対象者がみずからの意思で希望し、接種するものであることから、未接種者への再度の個別通知は考えておりませんが、引き続き、市のウェブサイトや広報紙、市役所ロビーでの行政情報放映により周知・啓発を行ってまいります。

なお、広報いわで平成28年1月号においても、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について記事を掲載することとしてございます。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 1番目、岩出市は20歳以上の投票立会人を広報紙などで呼びかけ、選挙への参加を促しています。今回、選挙権が18歳以上となったことで、投票立会人についても18歳以上の方に参加を促してはどうかと思います。

2点目、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化ですが、今回の定期接種経過措置は、非常にわかりにくいものです。高齢者にとって、ウェブサイトとか広報紙とかは、十分な周知の対応とは言いにくいものではないでしょうか。正しく制度を理解して、接種するかどうかを検討していただくためにも、丁重な周知は不可欠と考えます。定期接種期限を過ぎた後に、接種したかったという高齢者を出さないように、未接種者に接種期限等を含めた再度のお知らせを行うことが、死因第3位の肺炎から高齢者を守り、接種向上による医療費削減効果が得られるのではないのでしょうか。再度、ご答弁をお願いします。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 宮本議員の再質問にお答えをいたします。

選挙が行われるときには、若者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりを目指して、投票立会人を20歳代の方からこれまでも募集しております。この立会人の募集につきましても、年齢を引き下げた形での実施を検討してまいりたいと考えております。

○井神議長 生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 高齢者肺炎球菌に関する再質問にお答えいたします。

未接種者への再通知についてでございますが、高齢者肺炎球菌は、平成26年9月までは任意接種とされ、みずからの希望で接種された方もいらっしゃいます。市では任意接種を把握できないことから、これらの方にも通知することで、誤解を生じるおそれがございます。今後、近隣自治体の動向を調査しつつ、広報紙等による周知・啓発を進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひします。

○井神議長 再々質問を許します。

(な し)

○井神議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。